

平成 23 年度 事業計画書

学校法人 東 洋 大 学

はじめに

昨今の社会状況、大学を取り巻く厳しい環境の中、設置している東洋大学の諸機能を都心部へ適切に移転・集中し将来的発展に備えることや、東洋大学に設置されている学部・大学院での教育研究の特性、地域との係わりを考慮しながら、川越、朝霞、板倉各キャンパスの整備を進め、白山キャンパスについても機会をとらえながら適切な整備を進めること、附属高校の整備や大学の基盤整備を進めることを基本方針とした「総合学園計画」において教育環境の整備、経営基盤の整備を進めてきた。この「総合学園計画」の成果として平成 23 年度からは 1 大学 2 高等学校を運営する法人から 1 大学 4 高等学校 1 中学校(平成 26 年には 2 中学校)1 幼稚園を運営する法人へ大きく飛躍することになる。それだけに教育機関を運営する法人としての責任も大きなものとなり、学校法人としても質的な転換を求められる。平成 23 年度からは新たな学校法人体制となること、および平成 24 年度には本法人の基本となる東洋大学が創立 125 周年を迎えるのを契機として、本法人としても教育環境、経営基盤の整備を進める「総合学園計画」の基本方針は継続しつつ、教育・研究内容の質を高めるための新たな中期ビジョンを策定し、その中期ビジョンに基づき幼稚園から大学院までを設置する総合学園として発展を図っていく体制を構築していきたい。

法人としての取り組み

1．大学における財務規模の設定

学生生徒等納付金の安定的確保を行うために、学部学科の改組および学費改定を平成 21 年度に行い平成 24 年度に完成となる。平成 23 年度は収容定員が 25,079 名で平成 22 年度と比較すると 324 名の増加となり、平成 21 年度に行った学費改定により、平成 23 年度は約 3 億 8 千万円の増額が見込まれる。これらのことにより平成 25 年度までには約 290 億円の学費が安定的に確保することができる。

2．125 周年の迎え方に向けての改革

東洋大学全体の教育力強化に向けた改革を行う。文部科学省の各種答申や各種法令改正への対応、グローバル化(特にアジア地域を中心として)のさらなる推進、本学の研究力を学内外に示す大型研究資金を始めとする競争的研究資金獲得の徹底・強化、地域における産業界との連携や“官”を加えた連携の推進など、学生の学力向上に資する充実した魅力ある教育を実施していく。

具体的には建学の精神を周知する教育の実質化として、国際化と哲学教育を推進するための法人組織として「国際・哲学推進本部」の設置、英語教育を重点化している学部における取り組みに対する強化、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センターや P P P 研究センターの先進的かつ特有の取り組みに対する強化、就職率向上策・キャリア教育充実の取り組みの推進、社会のリーダー層の育成計画の実施など自主性、強みを最大限に活用した取り組みを実施してい

く。また、業務改革に伴う事務システムの再構築、学内組織の在り方の再検討など学内組織、業務環境の改善についても引き続き実施していく。そしてこれらを実現するためにこれまで以上の「ムダなし経営」の徹底化を図っていく。

3．国際化・哲学教育の視点の強化

世界規模での競争的大学市場で、教員・職員・若手研究者が能力を發揮できるような経営基盤とし、国際化と哲学教育を推進するために「国際・哲学推進本部」を設置し、東洋大学として推進すべき計画を定め具体的な国際化を実行、進展させてく。習熟度別、レベルに応じたクラス編成の中で指導強化を図り、社会に出て役立つ語学力を身につけさせる教育を実現し、グローバル化の世界で活躍できる学生を育成し、英語教育を重点化している学部においては英語のみで授業を行う取り組みの強化を図る。学生が外国の経済・文化・歴史等に触れることや現地学生との交流を通じて、ものの見方・考え方、コミュニケーション方法をより理解できるような海外研修プログラムを構築していきたい。アジア地域を含めた社会資本（インフラ）整備のためのPPPを大いに活用し、地域・社会・公共に目を向け、教育研究拠点の設立準備、ネットワーク形成を図っていききたいと考えている。平成22年度において海外学術交流協定校が前年から11校増加（合計34校）し、アジア地域をベースに幅広くさらなる拡充を図っていききたい。

4．教育施設の充実整備、教育・業務環境改善

施設の有効活用と学生にとって使いやすい教育施設の充実を将来に向けて行っていく。総合学園計画に基づく京北学園移転後跡地に大学院の教室や研究室等利用の新校舎の建設を行う。朝霞キャンパスでは、設置学部の特徴を生かすべく、その人材育成に適用した機能を有した施設にするため、竣工から20年以上を経過した体育館について建て替えを行う。川越キャンパスでは、竣工から47～41年経過し、構造も旧耐震基準時の建物で学生の課外活動の居場所として重要な建物である学生サークル部室3棟について、安全確保を図る必要から建て替えを行う。また学生も含めた各種研究者の交流をより促進させるため、バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター用新棟を建設し、川越キャンパスの「顔」「シンボル」としての一翼を担ってもらふことを想定している。板倉キャンパスでは、充実した教育環境の整備として実験・実習機器の整備を行う。附属姫路高等学校と附属牛久高等学校については、創立50周年を迎えるにあたり開設時に竣工した本校舎の建て替えを行っていく。

5．経費の一層の削減と効率的な再配分

本学の目指す将来像を実現するためには、過年度の実績と評価を十分に考慮し、計画の立案から執行、改善そして新たな戦略につなげていくというPDCAサイクルに則って、人件費および教育研究活動に直接要する経費を除いた経常的経費を中心に冗費の節減を行い、限られた財源の中で適正・公平な資金配分を行っていく。また、各計画の目的を明確にし、達成目標の設定や数値化のできる計画については数値目標の設定を行い、実績の検証に基づく改善・立案を行っていく。さらに、今後新たに計画される事業等についても既存業務の改善等見直しを行

い、統廃合できる項目については整理・合理化を図って財源を捻出し、その結果発生した財源は、総合学園計画に基づいた事業や大学全体の教育力に資する事業に積極的に投下していきたいと考えている。

6．予算管理の徹底

これまでの実績や将来の予測などを基に目標を掲げ、業務計画を作成し、その実現に向けた行動を予算に具体化し、具体化された予算で目標を実現していくためのコントロールをきちんと行う。結果に対する評価や検証を行い、計画に沿っていなかった部分等についてどのように今後実施していくかの策を講じるといった、計画の立案（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を予算と実績の管理において、それぞれの現場の管理者が統制を行うことで継続的に業務改善を図ることを徹底していく。

東洋大学の取り組み

1．教育・研究活動等における基本方針（大学を取り巻く環境と本学の対応）

厳しい大学間競争の環境下において、21世紀の社会に貢献できる人材の育成に際しては、今後、教育の質の向上・質の保証が最大の課題となってくる。今日、大学教育に対しては、学力のみならず、社会人基礎力としての人間力の育成が求められ、さらには経済的不況が続く中、就業力の強化も求められている。大学設置基準が改正され、正課の内外において就業力を組織的に強化していくことが義務づけられることになったが、本学としても、この課題に全力をあげて取り組むことで、大学のブランド力の維持につとめていく。

2．教育活動関連

平成23年度教育活動の基本方針として、教育の質の向上、質の保証に係わる諸施策を重視し、合わせて就業力の強化が切実な課題であると考え。教育の質向上を図るためにはカリキュラムを適切に策定した上で、シラバス内容を詳細に学生に明示することが必要であり、対話や双方向的交流を重視した、学生の学習成果を高めるための授業実践等を実現することが重要である。学力のみならず人間力の育成もはかることが、社会人基礎力ないし就業力を高めることにもなると考える。

上記のような能力が身につくことを保証するために、FD活動を日常のものとし、学部・学科、また大学全体として系統性や順次性に配慮した教育課程とすることが求められている。

目標の設定・実践・点検評価・改善というプロセスを自発的に作っていく内部質保証システムの構築が最要の課題であり、取り組みを進めていく。

3．研究活動関連

大学教育の高度化実現のためにも、教員の研究の活性化は不可欠であり、また学術研究の創造的な推進は大学の使命である。大学においては教員が自由で高度な研究を推進できる体制を

整備することが極めて重要であることは言うまでもなく、そのためには一定の研究予算が確保されるとともに、外部資金の導入も積極的にはかって研究環境を自ら向上させていく努力も必要である。また、海外研究機関との連携、国内大学等他研究機関との連携、学内他研究科・専攻等との連携、地域自治体や企業等との連携など、研究活動の活性化には連携が重要なキーワードとなると考える。

主な大型補助金採択事業項目

- (1) 旧私立大学学術研究高度化推進事業(旧オープン・リサーチ・センター整備事業)
福祉社会開発の方法とその実践過程に関する総合的研究(継続・最終年度)
学校建築を主軸とした「木・共生学」の社会システムの構築と実践(継続・最終年度)
- (2) 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
地域再生分野の PPP (Public/Private Partnership) の研究拠点形成(継続)
日本発経営力の創成と「新・日本流」経営者・管理者教育の研究(継続)
犯罪・非行・災害における加害者・被害(災)者と社会(継続)
アジア開発途上地域における内発的発展支援手法の開発(継続)
脳科学を基盤としたストレスの可視化によるヘルスサポートシステムの開発(継続)
植物の健全育成モニタリングシステムの応用開発に関する研究(継続)
- (3) 先端研究施設共用イノベーション創出事業
NIMS ナノテクノロジー拠点(シリコン系融合支援ライン)
- (4) 大学教育・学生支援推進事業
往還型教育システムによる学士力の育成

4. 就職支援関連

昨今の厳しい雇用情勢に対応するため、入学から卒業までの全学的かつ体系的な指導の実施並びにキャリア形成から就職までの一貫した支援プログラムを実施し、学生の社会的・職業的自立が図られるよう、就業力を高めるための取り組みを実施していく。景気悪化の影響により、企業における採用意欲が低下し厳選採用が強化されている中で、求人企業開拓および支援行事の充実に一層の努力を図っていく。

- (1) 東洋大学・立正大学・聖学院大学が埼玉県と連携し、就職活動を支援する組織

「大学就職コンソーシアム埼玉」を設立

厳しい就職環境の中、内定を得られていない学生への十分な支援、未内定のまま卒業した既卒者への支援が非常に難しい状況にあり、各大学が共通に抱えているこのような課題に対して解決の策を講じることの必要性から地域企業と埼玉県内にキャンパスを有する大学とが連携することでより強固な支援体制を整えることとし、未内定学生及び既卒者への就職支援を行うコンソーシアムを設立した。本格的な設立は平成 23 年 4 月であるが、これに先立ち平成 22 年度未内定者への支援を平成 22 年 12 月より開始している(学部 4 年生を対象に「いきなり面接会」と題して企業 11 社とコンソーシアムに参加する 3 大学(東洋・立正・聖学院)の学生の合同面接会を実施)。

(2) 5 キャンパス合同会社説明会

これまで各キャンパスの学内で実施してきた会社説明会を5キャンパス合同で学外の会場で実施する。学外会場で行うことにより、対企業へのインパクトをより強いものにして東洋大学をアピールするとともに、各ステークホルダーと友好的関係を築く絶好のチャンスとして実施する。

5. 学生支援関連

(1) 奨学金制度の充実と拡大強化

創立125周年を契機とした東洋大学の将来像として、「国際化」「建学の精神」を具現化し優秀な人材を輩出するミッションに照らし、奨学金制度においても、東洋大学のビジョンに沿った改革・見直しが必要であると考えます。

成績上位者を選抜し奨学金を給付する報奨型奨学金については、成績上位者を単純に選抜する方式から、自らの努力で採択される出願獲得型に移行するのが望ましく積極的な学業への取り組み促進にも効果的である。

経済支援型奨学金は「余資なく優暇なき人」のために教育の機会を積極的に開放した学祖の建学の精神に基づくものであり、学生の経済支援として有効活用されている。また、経済的な理由により本学への進学を足踏みする地方の学生への後押しとなる奨学金を設置し入学前から年間の経済的計画性を保ち、さらに成績規準の学年進行による引き上げ等により確実な成績向上が期待でき、学習奨励と経済支援をミックスさせた制度を提案していく。

さらに「国際化に対応できる人材の育成」を重視し、留学（受入・派遣）奨学金制度の充実を図り推進を行っていく。

(2) 学生メンタルサポートの充実

学生生活における健康に関すること、メンタルに関すること、最近では「超氷河期」と言われる厳しい就職環境に関することなど、さまざまな悩みやトラブルに遭遇するケースが多く、学生相談室充実の検討をするとともに、緊急度を重視した対応として24時間年中無休の外部機関による電話相談窓口を設置し、学生サポート体制の強化を図る。

6. 国際化事業の促進

グローバル化した現代社会における大学の役割として、国際化の促進は重要な課題であり、本学においても総合学園計画のひとつの柱として「国際化」を掲げており、国際化に関する取り組みを推進していく。

総合学園計画のひとつの柱でもある「国際化」に関する主な事業

- (1) 英語教育充実化のための施策として、TOEIC テストによる習熟度を測定し、レベルに応じたクラス編成での指導強化を図り実践的な語学力を身につける教育の実現
- (2) 英語教育を重点化している学部における英語のみでの授業を行う取り組みの推進
- (3) 海外学術交流協定校の拡充に伴う派遣留学生拡大に対する支援、特にアジア地域にお

9. 東洋大学創立 125 周年記念事業

(1) 創立 125 周年記念標語 (キャッチフレーズ)

「伝統を未来に 125」(Tradition of 125 years into the future)

(2) 創立 125 周年記念事業募金の推進

平成 20 年 4 月 1 日より開始した募金事業に関して、寄付者に対する顕彰制度を充実するとともに、創立 125 周年記念事業募金と並行して井上円了記念館の井上円了ホールに設置されている椅子に寄付者のお名前を刻印したプレートを取り付ける椅子募金を新設し、募金事業を推進していきたい。

(3) 創立 125 周年記念事業の検討

東洋大学創立 125 周年記念事業実行委員会のもとに設置された各委員会において記念事業の実施、記念品の作成などについて検討を進めている。特に創立 125 周年記念事業教学委員会においては、委員会内の 125 周年記念事業推進プロジェクト・チーム(教学部門)で「哲学」と「国際化」を柱としたプロジェクトの策定に向けてこれまで提案されたさまざまな企画を基に分野別に具体化に向けた検討を行っていく。

(4) 創立 125 周年記念イベント

学際・融合科学研究科	国際セミナー、国際シンポジウム、I I Tセミナー
生涯学習センター	全国行脚講演会
P P P 研究センター	P P P フォーラム、アジア P P P インスティテュート

10. 業務改革・業務環境改善

ルーティン業務の平準化や効率化、各種データについては発生源での入力・管理を前提として業務の簡素化を図り、人員を新たな業務に携わっていけるようにするため、業務そのものや業務組織の見直し等を行った上で、業務内容やシステム変化に柔軟に対応するシステムへの再構築化を継続して実施していく。

附属姫路高等学校の取り組み

建学の精神と校訓を基底に据えて、家庭教育との連携のもとに、地域社会の要望に応え、国際化する社会の変化に対応できる有為な人材の育成を目標とする。

1. 学校経営重点

日々の授業の充実に重点をおき、基本的事項の理解の徹底を図り、多様な生徒の進路実現に努める。

教員の研修の充実および適切な指導資料の作成と活用によって教育効果を高める。

東洋大学との一層の連携を図り、附属機関の役割を果たす。

よい伝統の継承と校風の一層の発展に努める。

常に本校の課題を認識し、その解決に努める。

2. 主な教育活動関連

学校改革の一つとして、23年度入試において募集定員を430名から400名に減じ、少人数教育で、難関国公立大学進学を目指すスーパー特進コースの新設を行う。
関西地区における東洋大学の経営戦略、拠点校として位置付け教育改革を進め、目に見えて変化していることを学内外に意識づける取り組みを行っていく。

3. 創立50周年に向けて

平成25年の創立50周年に向けての取り組みとして、創立50周年記念事業資金の一部に充当するため、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間の寄付金募集を開始する。

創立50周年記念事業として本校舎建替工事の実施設計を終了し工事に着手する。

附属牛久高等学校の取り組み

「建学の精神」(諸学の基礎は哲学にあり・独立自活・知徳兼全)の具現化。知力と体力を土台にした心ある生徒の育成と、明るくたくましく視野の広い生徒の育成、社会に有為な人材の育成を教育活動の基本とする。

1. 高大連携の推進と周辺地域からの信頼およびその要望に応え、安定した地位を保持するための施策

教育活動において、「東洋大学推薦入学希望クラス」「国公立・他大学希望クラス」「スポーツ重視クラス」の3類型の特色化を推進する。

教師の指導力向上と生徒の学力アップを図るため、校内での公開授業・研究授業を推進する。

具体的な教育活動または学力向上対策として、附属高校としての特色を打ち出し、出口での成果・実績の向上をめざす。

学校改革としての中学校設置についての検討を進める。

2. 創立50周年に向けて

平成26年の創立50周年に向けての取り組みとして、創立50周年記念事業資金の一部に充当するため、平成23年4月1日から平成27年3月31日までの4年間の寄付金募集を開始する。

創立50周年記念事業として本校舎建替工事の基本設計に着手する。

京北学園の取り組み

創立者・井上円了の教育理念を踏まえ、人間教育を展開し、人間性豊かな人材を輩出する特色ある中学・高等学校とする。東洋大学への内部推薦進学を保持しながらも、国公立・私

立難関大学進学を目指す教育を展開し、進学実績を高め、都内でも存在感のある私立の中学・高等学校とする。中学校からの進学者については、6年間一貫教育の特別進学コースとして国公立・私立難関大学受験を目指す。

平成 23 年度から本法人下での学校運営を開始する。そのことに伴い中学校・高等学校が北区赤羽に仮移転を行うことから、生徒の学習環境、生活環境の変化に対して十分なケアを行う。学習支援・学力促進プログラムを実施し、生徒ひとりひとりの学習到達度把握する取り組みを行う。

平成 27 年からの白山第 2 キャンパス移転時の新たな教育内容・体制に向けた着実な改革をスタートさせる。

財政について

平成 23 年 1 月に株式会社日本格付研究所より、昨年と同じ「AA」(ダブルAフラット)の格付を取得し、格付の見通しは「安定的」とされ高い評価を受けている。格付事由としては、社会のニーズに応えた特色ある学部の展開、一定の帰属収入の確保、収支状況、運用可能資産の厚み等による良好な財政基盤の維持、多くの受験生を惹きつけることによる安定した学生獲得の基盤などが挙げられている。

厳しい経済情勢の中、収入財源を安定的に確保しながら、支出については引き続き予算の一元化や調達方法の見直しなど一層の効率化を図りながら経費削減に努め、その結果により生み出された財源を総合学園計画に基づいた事業や学生の教育に効果的に直接還元できる予算とした。

各計画の目的を明確にし、達成目標の設定や数値化のできる計画については数値目標の設定を行い、実績の検証に基づく改善・立案を行っていく。さらに、今後新たに計画される事業等についても既存業務の改善等見直しを行いながら、統廃合できる項目については整理・合理化を図って財源を捻出し、その結果発生した財源は、総合学園計画に基づいた事業や大学全体の教育力に資する事業に積極的に投下していきたいと考えている。

1. 収入に関する内容として

- (1) 教育の質の向上を図りながら教育活動を行うとともに新たな教育展開を推進するために財政基盤の安定化を図る必要があることから、平成 21 年度に学部の学費改定を行い、平成 23 年度においては 3.8 億円余りの増収を見込んでいる。
- (2) 平成 24 年に東洋大学は創立 125 周年記念を迎えるにあたり、5 つのプロジェクトを展開し、創立者井上円了の教育理念に基づく教育研究のさらなる発展の追求を掲げ、記念事業に対する支援のお願いとして募金活動を実施しているが、寄付者に対する顕彰制度を充実するとともに椅子募金を新設し、募金事業の推進を図り、平成 23 年度の目標額としては、10 億円を見込んでいる。
- (3) 補助金については、不交付となる入学定員超過率の引き下げといった適正な定員管理が求められるようになる中で、施設の有効活用による事業収入や利用料収入の拡大、安全性が

つ収益性の高い金融資産の効率的な運用等を進めていく。

- (4) 本学の経営戦略、財政戦略として収入の多元化、多角化といった点について、継続して検討を進めていく。

2. 支出に関する内容として

- (1) 平成 21 年 4 月よりスタートした 5 つの改革における新学部・新学科等での新任教員採用に伴い、人件費について支出増が見込まれる。
- (2) 学費の改定による増収分や経費の削減により捻出した財源を総合学園計画に基づいた事業や教育研究の質向上に充当、特に学生に直接還元できるよう配分を行っている。
- (3) 事業計画として、板橋区清水町の総合スポーツセンター建築工事が竣工、創立 125 周年記念研究棟の建築工事など建物の建て替えや新棟建築工事を行う。資金繰りとしては特定資産の一部取り崩しを行うことで借入なしで対応する予算としている。また、元本を継続的に保持運用することにより生じる果実を将来の事業計画や教育研究活動に使用するために、第 2 号基本金に 30 億円、第 3 号基本金に 20 億円の組み入れを行う。

以上、総合学園としての組織・運営体制の構築を図りながら、中期ビジョンの策定を目指していく。